令和７年度　組織･事業体系図

社会福祉法人　大木町社会福祉協議会

監事２名 ― 理事会８名（うち会長１名　副会長１名） ― 評議員会14名

法人運営

自主事業

共同募金配分金事業

歳末たすけあい配分金事業

各校区毎に「コミュニティソーシャルワーカー」を配置し、「互助」「共助」による助け合い活動の支援や地域で支え合う仕組みづくりを推進します。

ボランティア活動育成事業

地域の誰もが安心してお正月を迎えることができるよう、共同募金運動の一環として、様々な福祉活動の展開に活用しています。

福祉育成援助活動事業

社協広報誌の発行やホームページの運営・更新、町内外の福祉に関する講座やイベント等の情報発信、ひとり親等生活困窮世帯への食料支援を行います。

児童・青少年福祉活動事業

福祉映画の上映や保育園、幼稚園、小中学校への福祉教育活動実施の支援や助成を行います。

高齢者福祉活動事業

町老人クラブ連合会事務局として、単位老人クラブ活動の運営支援や地域の見守り活動の実施、高齢者の健康づくり等各種セミナーの開催等を行います。

ライフレスキュー事業

生活困窮者等の既存の制度では対応が難しい諸課題に対し、町内の社会福祉法人が「地域における公益的な取組」として連携し、解決に取り組みます。

ふれあいきいきサロン事業

地域住民が主体的に活動する地域の通いの場・居場所となる「ふれあいきいきサロン」の普及・推進を図り、活動・運営支援や開設支援を行います。

チケット制法律相談事業

町民の福祉の増進・向上を目的に、弁護士による無料法律相談の機会を提供します。

災害支援事業

災害時の被災者支援活動として、町や関係機関等と連携し、災害ボランティアセンターの設置・運営を行います。

全世代型就労･生涯活躍支援事業

しごとコンビニ事業

事業所や個人から依頼された仕事を、誰でも簡単にできる仕事に細分化し再委託する仕組みにより、より多くの人が働ける機会を創出します。

無料職業紹介事業

求人・求職双方の申込・登録を受け付け、地域密着型の職業紹介などのあっせんを無料で行います。

県社協受託事業

日常生活自立支援事業

認知症や障がい等により判断能力が不十分な方に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類等のお預かりを行います。

生活福祉資金貸付事業

低所得者や障がい者、高齢者に対し、必要な資金の貸付や相談支援を行います。

町受託事業

障害者相談支援事業

相談支援事業

障がいがある方の日常生活や就労等様々な相談・困りごとに対し、総合的な相談支援や必要な情報提供等の支援を行います。

計画相談支援事業

指定相談支援事業所「おおき」を運営し、障がい者（児）等の方の障がい福祉サービスの利用援助やサービス計画作成等の支援を行います。

介護予防･日常生活支援総合事業

産前・産後ヘルパー派遣事業

産前・産後間もない母親が、体調不良等により家事や育児が困難かつ家族の援助が望めない場合に、ヘルパーを派遣し、子育ての支援を行います。

生活支援等ホームヘルプサービス事業

日常生活に支障のある高齢者等に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事援助や身体介護等生活全般の支援を行います。

認知症カフェ事業

認知症の方やその家族、地域住民等を対象に、認知症の啓発や家族の介護負担の軽減を図り、誰もが集える居場所を提供します。

元気クラブ事業

買い物にお困りの方や閉じこもりがちな高齢者を対象に、買い物支援と介護予防体操等を合わせて実施し、健康維持と社会参加を促進します。

配食サービス事業

調理が困難な単身高齢者等に対し、健全な食生活の確保と見守りを行うことを目的とし、自宅への昼食の配達・提供を行います。

高齢者ごみ出しサポート事業

高齢や体が不自由な方で、自らごみステーションや町環境プラザに持って行くことが困難な世帯に対し、玄関先等までごみの収集支援や見守りを行います。

夏休み子どもの居場所づくり事業

夏休み期間中の子どもの安全・安心な居場所づくりと、様々な世代の地域住民と子ども達との交流の場づくりを目的とし、「夏休み大木遊びの学校」を実施します。

生活支援･介護予防の基盤整備

介護ポイント事業

高齢者自身の介護予防を図ることを目的に、ボランティア養成講座を修了し、活動した方に対し、介護ポイントを付与します。

高齢者移動支援（買い物）事業

買い物の移動手段がなく困っている高齢者等に対し、送迎による買い物の移動支援を行います。

生活支援体制整備事業